

鹿屋市「かごしま出会いサポートセンター」入会登録料補助金 (かのや恋結び事業)のご案内



鹿屋市では、鹿児島県が開設した「かごしま出会いサポートセンター」と連携し、結婚を希望される方の出会いを支援するためにセンターへの入会登録料の一部を補助します。

※かごしま出会いサポートセンターでは、会員登録制のマッチングシステムを活用し会員同士の引き合わせ等を行っております。

♥ 補助の対象になる方

- ・本市に住所を有し、現に婚姻していない方
- ・平成30年4月1日以降にセンターに入会した方
- ・市税等を滞納していない方 など

センターHP
へのリンク

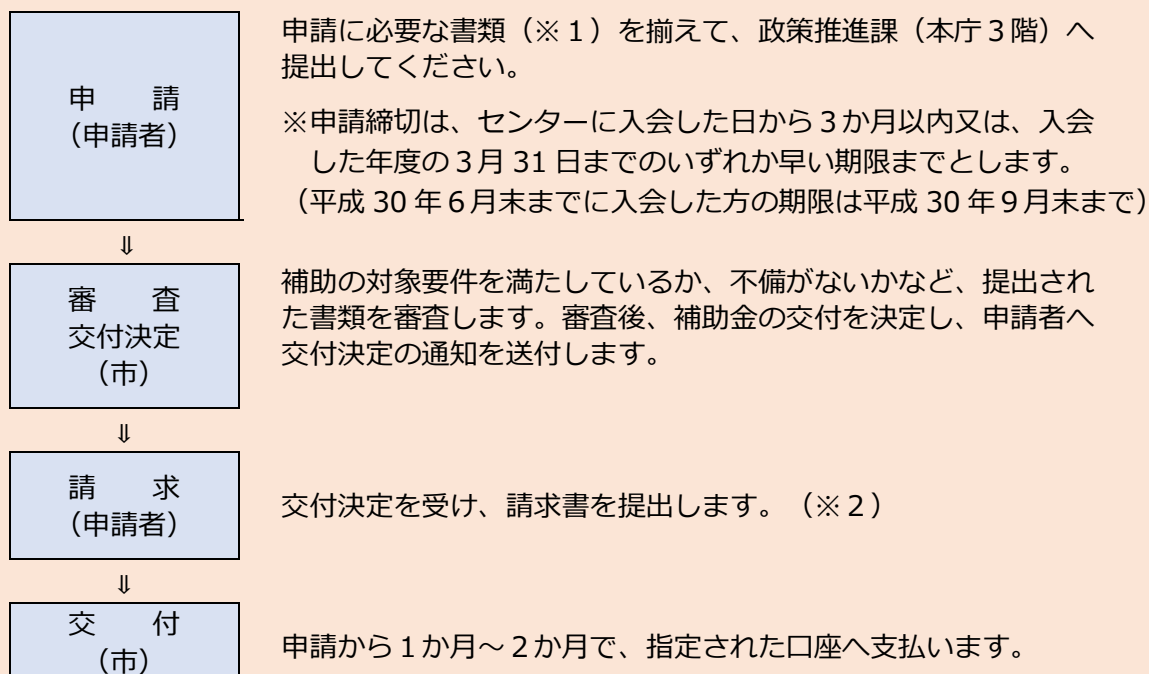


♥ 補助額

5,000円 (※1人につき1回のみ)



♥ 手続き(申請から交付まで)の流れ



※1 申請に必要な書類

- (1) 鹿屋市かごしま出会いサポートセンター登録補助金交付申請書(第1号様式)
- (2) センターの入会登録料を納入した際に発行される領収書の写し
- (3) 現住所を証する書類(住民票、運転免許証など)
- (4) 滞納なし証明書(市税務課又は住民サービス課で発行)
- (5) 誓約書(第2号様式)

市案内ページ
へのリンク



※2 請求時に必要な書類

- (1) 鹿屋市かごしま出会いサポートセンター登録補助金請求書(第4号様式)

申請書等の様式は、市役所に設置してあるほか、市HPでもダウンロードすることができます。

※ ご不明な点等につきましては、下記までご連絡ください。

【お問合せ先】

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市政策推進課

TEL : 0994-31-1125

FAX : 0994-42-2001

E-mail : seisaku@e-kanoya.net